

措置状況報告書

監査の名称：平成29年度 施設監査

施設名：小学校・中学校・幼稚園・保育所

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	備考
<p>[生石保育所 浜町保育所 金池保育所 桜ヶ丘保育所 下郡保育所 野津原保育所]</p> <p>(1) 支出負担行為等の経理事務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延長保育の利用料金にかかる収納事務が適正でなかったもの <p>大分市財務規則の規定では、出納員等は、納入義務者から現金を直接収納したときは、速やかに払込書に現金及び収納金納付簿を添えて指定金融機関等に払い込まなければならないとされている。</p> <p>しかしながら、収納した延長保育の利用料金について収納金納付簿へ記載しないまま金融機関に払い込んでいた。</p> <p>今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。</p>	<p>収納した延長保育の利用料金について、大分市財務規則の規定に基づき、収納金納付簿へ記載し、金融機関に払込みを行うこととしました。</p>	
<p>[新春日町保育所]</p> <p>(1) 支出負担行為等の経理事務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延長保育の利用料金にかかる収納事務が適正でなかったもの <p>大分市財務規則の規定では、出納員等は、納入義務者から現金を直接収納したときは、速やかに払込書に現金及び収納金納付簿を添えて指定金融機関等に払い込まなければならないとされている。</p> <p>しかしながら、収納した延長保育の利用料金について収納金納付簿へ記載しないまま金融機関に払い込んでいた。</p> <p>今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。</p>	<p>収納した延長保育の利用料金について、大分市財務規則の規定に基づき、収納金納付簿へ記載し、金融機関に払込みを行うこととしました。</p>	

(2) 施設の管理状況について

・機械警備のセット忘れの報告があったもの

今後は、危機管理意識の徹底を図り、適正な管理運営に努められたい。

指摘のあった新春日保育所を含むすべての公立保育所の所長に対し、確実な機械警備のセット及び解除について、指導いたしました。

[保育・幼児教育課]

(1) 支出負担行為等の経理事務について

・延長保育の利用料金にかかる収納事務について適正な指導がされていなかったもの

大分市財務規則の規定では、出納員等は、納入義務者から現金を直接収納したときは、速やかに払込書に現金及び収納金納付簿を添えて指定金融機関等に払い込まなければならないとされている。

しかしながら、各保育所において、収納した延長保育の利用料金について収納金納付簿へ記載しないまま金融機関に払い込んでいたにもかかわらず、収納事務が適正に行われているか確認をしていなかった。

今後は、保育所を所管する課としての責任を認識し、規則に従った適正な事務処理が行われるよう確認・指導に努められたい。

すべての公立保育所の所長に対し、延長保育の利用料金にかかる収納事務について、大分市財務規則の規定に基づき適正に処理するよう指導いたしました。

今後は、保育所を所管する課としての責任を認識し、規則に従った適正な事務処理が行われるよう確認・指導に努めます。